NPO JCP
Japan Conservation Project

NPO JCP NEWS

創 刊 号

2001.12.25

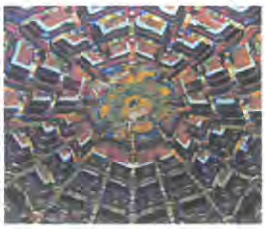

・ご挨拶
・座談会「新生ジェー・シー・ピーの進む道」
・インタビュー「NPOとして信頼性をどう培うかが問われています」
・台湾　鹿港龍山寺建築彩色保存修理支援のため、専門家を派遣
・JCP からのおしらせ

ご 挨 拶

会員の皆様、こんにちわ。

このたびは、設立してまだ日の浅い、NPO 法人（特定非営利活動法人）ジェー・シー・ピーにご参加頂きまして、誠にありがとうございます。

このNPO JCPは、行政と民間の狭間に立って、文化財の修理をはじめ、保存や活用に役立つ様々な活動を担っていこうと、発足いたしました。

特に私達が長年にわたって培ってきた文化財の修復技術を十二分に生かし、社会に少しでも貢献したいと考えています。

NPO JCPの目的は、定款上では「人類の共通の遺産としての文化財を次の世代に守り伝えていくための文化財保存事業を公共の立場に立って行うこと。」「公共の理念に基づき、知識・技術・判断力を備えた文化財保存の専門家の養成等を通して、文化芸術振興、および、保存修復技術援助等による国際協力、並びに災害時における文化財救援等を実現していくこと。」とうたっておりますが、今後数年間の中期目標としては、・文化財保存修復事業・活動の支援　・文化財保存修復専門家の養成支援　・情報の公開　等を掲げております。

その中で、具体的事業として、文化財のコンディションチェック、メンテナンス、国際間での技術援助、テキストや教育教材・各種データベースの作成、講演会、研修会等をはじめ、文化財の保存修理情報の公開推進も大きな目標としております。

今後会員の皆様のご要望を汲み上げる形で、様々な研究会や交流会を企画していくつもりでおりますが、皆様には是非、受け手としてだけでなく、共に発案し、活動に加わっていただきたいと思います。専門家であるなしにかかわらず、市民の皆様が生き生きと活躍できる「場」を作ることが、私共の重要な役割と認識しております。そうした中で活動の輪を広げ、今まで文化財に関心のなかった方々をも巻き込むことによって、この世界は更なる発展をしていけるものと確信しております。

皆様の、積極的なご参加を心よりお待ち申し上げております。

特定非営利活動法人　ジェー・シー・ピー
理事長　三　輪　嘉　六

座談会「新生ジェー・シー・ピーの進む道」

ジェー・シー・ピーは、今年2月にNPO法人として認可されました。そして9月から活動を開始、いまその存在をアピールしているところです。これからのジェー・シー・ピーに期待するものはなにか。NPOとしてあるべき姿は？その具体的な活動は？などについて文化財の修復保存に携わる諸氏に縦横に語ってもらいました。また、当初出席予定だった東京国立博物館の神庭信幸先生は、所用のためご出席頂けませんでした。そのため後日インタビューを行い、お話をうかがわせて頂きました。

開催日時：平成１３年１２月１日（土）
出席者／下間久美子氏、増田勝彦氏、山本記子氏、三輪嘉六氏（司会）

□今ジェー・シー・ピーに期待するもの

三輪　ＮＰＯは医療福祉の面では知られていますが、文化財の保存修復といった面での期待感はいかかでしょうか。

増田　古文書などに携わってきましたが、ＮＰＯという発想は出てこなかった。専門外のことは引き受けられないということで済ませてきました。それが工房の人たちからＮＰＯの取り組みが出てきたのは非常におもしろいと思います。歴史資料館や図書館などとどんな関わりをもっていくのか。また、学会などで活発に活動しているところもあるので、そういったところと提携するのも一つのアイデアだと思います。

増田勝彦（ますだ・かつひこ）
昭和女子大学日本文化史学科教授
1965年、東京教育大学農学部卒業
1973年から東京国立文化研究所に勤務、修復技術部長を経て2001年から現職。
専門は紙と布を素材とした文化財の修復研究

三輪　下間さんは都市計画や建造物が専門ですが、不動産文化財の立場からのＮＰＯのあり方はどうでしょうか。

下間　町家をどう残すかなど、地域との密着した活動を行っているＮＰＯがすでに見られます。海外ではステークホルダー（利害関係者）というキーワードの下に、文化財を支えているのは誰か、文化財は社会とどのような関係を有しているかという議論が絶えずなされています。日本ではそのような議論があまりなされてこなかったのではないでしょうか。それだけ、文化財の世界が閉じられていたのかもしれません。でも、例えば現在の重要文化財民家の状況を見れば、世代交代における後継者難、離村による無人化など、将来の維持管理に関して多くの不安定な要素を抱えています。所有者や行政機関其々の努力だけでは限界があり、地域の理解と協力が何よりも必要とされています。また、檜皮など特殊資材の供給難については、循環や共生といった広い視点から捉えることによって、解決の糸口が見出されつつあります。このように多分野にわたって協力者を増やしていく必要があるでしょう。でも日本では、高度な保存修理技術・技能を有する専門家の育成には力を入れてきた反面、基本的な知識・情報の普及という点で大きな課題が残ります。セミナーや現場公開の開催などでそれを埋めていくことがＮＰＯに大いに期待されるのではないでしょうか。

下間久美子（しもつま・くみこ）
文化庁文化財建造物課文化財調査官
1994年、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程を中退し、文化庁入庁
1995年～97年、ユネスコに出向
専門は都市計画（歴史的環境の保存）

三輪　国宝・重要文化財の修理などは競争原理が健全に働かない傾向にあります。例えば見積もり一つにしても独占的にやってきた。悪い言葉でいえば独占的です。そこにＮＰＯが入ることによって風穴を開けられるのではないか。

増田　文化財行政というのは厚い庇護の下で行われてきた。それはいい文化財を残そうということで、一般の競争原理を働かせたらまずくなる。

三輪　それはいえます。今、伝統ある輸送会社が困っている。長年のノウハウを持っているが、それを無視する会社が出てくる。でも安くて早い方がい

い。素晴らしい技術を持った会社が落とされてしまう。

増田　そこをどう折り合いをつけていくか。そのシステムを構築するのがＮＰＯではないでしょうか。

三輪　次に具体的な活動に入った時、実際に手を動かす立場の代表として山本さん、ＮＰＯに入った動機は？

山本　これまで国宝修理装 潢 師連盟に所属する会社の中で、貴重な文化財に接しているという自負があった。しかし、実は小さな世界の中で、目の前の書だとか絵しか見ていなかった。伝統的な高い技術を守っていくというのはいいのですが、その技術者が文化財修復に対しての理想理念をもっているかというと疑問です。目先ではなく本当にいい仕事をするためには、分野を超えて科学者や研究者も一緒にやりたいし、技術者に見えるだけの世界ではだめになる、という危惧がNPOに取り組んだ動機です。異文化の人に対しても「私はこういう思いでやっている。」と語れる人が何人いるだろうか，と思ったわけです。

山本記子（やまもと・のりこ）
有限会社「東京修復工房」代表
1980年、嵯峨美術短期大学日本画科模写仏画教室専攻科修了
1981年、株式会社「岡墨光堂」入社
2000年に退職、
2000年に現在の工房を開業
専門は、東洋絵画・書跡の修復

□コーディネーターとしてのＮＰＯ

三輪　先ほど下間さんが情報の普及について述べておられましたが、人材養成もＪＣＰの大きな目標の一つです。

下間　競争原理が働かない世界だという話がありましたが、それは言葉を替えれば、文化財保護の仕事に携われる道が極めて限られていることでもあります。保存修理の経験を積みたくとも、積むための機会が開かれていません。そこで、適当な修理現場で経験取得希望者が専門家について作業が行える場を設定していく等、様々なチャンスが提供されるようになればと思います。

三輪　これまでは分野を中心に縦割りだった。それを横断的なものにいろいろなジャンルの人がＮＰＯに参加していただく必要がある。そのためにどんな呼びかけをしたらいいのかが今、問われていると思います。

山本　実際のプロジェクトがあれば参加したいと思う人はたくさんいます。でも、「会員になって与えられるものは何ですか。一般的な情報だけですか」といった声も出てくると思います。たとえば「世界の平和のために」という漠然とした大きな理想だけではなく、「アフリカに一本のワクチンを」というような行動が見える形なら参加したい。私は主体的に参加しているんだ、と思えるような具体例がほしいと思います。そのためのコーディネートをＮＰＯにして欲しい。

三輪　私もコーディネート派です。ＮＰＯはコーディネーターになりうるでしょうか。

下間　ＪＣＰには、講習会や研修等の「場の設定」や、保存修理等に関わりたい人々が適所に配置され、其々の能力が発揮できる「マッチメーキング」の仕事を最も期待します。実際、日本ではその部分が一番欠けていると思います。文化財について教えられるエデュケーター（教育者）はいますが、その人達が有する知識を効果的に社会に伝える場をコーディネートしてもらいたいと思います。

増田　私は今年から大学教育の場に携わっていますが、現代の青年の生活と文化財のギャップは非常に大きい。身近な例でいうと、私の学生で築３０年以上の家に住んでいるのは７０人中２人だった。障子や縁側を持つ家に住まないのが普通になった。その中でどう伝統文化を伝えていくか。教育にしろ、人材養成にしろ、コーディネーターというものがあったら非常にいいと感じています。

□行政とＮＰＯ

三輪　文化庁の文化審議会が数年振りに文化財保護に関する報告を出しました。その中でＮＰＯやＮＧＯ活動を活用したあり方を明言しています。文化財でのＮＰＯが社会に認知されてきたわけです。高校でもボランティ

三輪嘉六（みわ・かろく）
ジェー・シー・ピー理事長
日本大学史学科卒業後、文化庁入庁、主任文化財調査官などを務める。
その後、東京国立文化財研究所で修復技術部長、文化庁文化財鑑査官などを歴任
1998年から日本大学教授

アを重視しているし、一般企業でもそうです。行政が、従来自分たちがしていた仕事を肩代わりして欲しいということでしょう。「公的機関」がＮＰＯを行動部隊としてとらえ、ＮＰＯに現地で走り回ってもらう。それの方が我々も力を発揮できる。そういう部分から入っていく方法もあるのではないか。

下間　文化財の所有者は、カラスやムササビ等屋根材を抜かれて困る、キツツキが壁に穴を開けて困る、茅葺き屋根がちょっと痩せてきたようだが差し茅をしたほうが良いだろうか等、日常のちょっとしたことを誰に相談したらよいかわからず困っている。こうした一見些細ではあるが、所有者が一番困っている事柄に対して、行政機関では小回りのきく対応ができない歯がゆさがあります。

増田　政府の活動の下請けではなく、独自の活動としてやらなければいけないでしょう。

下間　アメリカやイギリスでは、政府や自治体にＮＰＯや財団法人等の民間機関が加わって多彩な保存活動が展開されています。そこには行政がＮＰＯを下請けのように使うのではなく、ＮＰＯが自ら自分たちのニーズや位置付けを見出し、行政はＮＰＯが活動を行いやすくする法制度的基盤を整備するという関係が見られます。

山本　現場の立場から資格制度のことについて一言いいたいと思います。私は選定保存技術保持団体に所属していた技術者ですが、独立開業して連盟を出たので、その時から選定保存技術保持者ではなくなるわけです。つまり、この制度は個人の技術者に対する資格ではないのです。技術を客観的に見て信頼できる技術者／工房です、というのを保証してくれるようなものがあっていいと思います。

三輪　そういう話は初めて聞きました。声を大にしていわなければなりません。排除の論理ですね。資格制度の話は今後急速に問題になるでしょう。

下間　非営利団体の場合、その組織体制が信頼できるかどうかはＮＰＯとしての認可を受けた段階で保証されるわけですが、そのＮＰＯの持つ技術力の高さをどの様な形で社会に示し、その活動基盤を整えていけるかは、行政機関の今後の大きな課題だと思います。その一つの先駆的な取り組み事例として、兵庫県では、今年度より「ヘリテージ・マネージャー」の養成を開始する計画です。

三輪　所有者側では、何らかの形での保証を望んでいます。つまりそれは安心料なんですね。ＪＣＰは安心した仕事を提供できる、という構図を多くの機関や人と結べることを目指していきたいと思います。

「ＮＰＯとして信頼性をどう培うかが問われています」

神庭信幸・東京国立博物館企画部保存修復課長

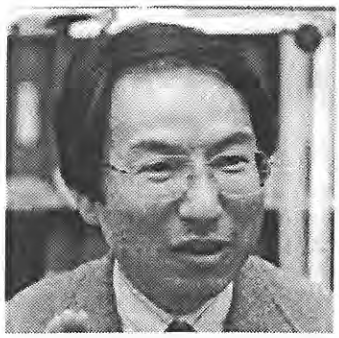

神庭　信幸
（かんば・のぶゆき）
東京国立博物館企画部保存修復課長
1979年、東京芸術大学美術研究科修士課程修了
国立歴史民俗博物館情報資料研究部助教授を経て，1998年より現職
専門は保存科学

―神庭さんは博物館の保存担当官として草分け的存在で、画期的な活動をしてこられたように思いますが、ＪＣＰ（ＮＰＯ）に望むことはなんでしょうか。

神庭　私は東京国立博物館（東博）という大組織の中で、もがいているのが現状です。なぜか。それを社会にＮＰＯという組織を使って伝えて欲しい。私が国立歴史民俗博物館でやっていた「保存」というのは、あくまで個人的研究の領域だった。それを脱して組織的に博物館の中全体でやっていくように提案した。それが東博で実現して今ミュージアム・コンサベーションを科学的に実証しようとしているわけです。なぜ、それが必要か？とにかく膨大な作品があるんです。それをどうやって保存するか、今まさに岐路に立たされています。それで、博物館という組織をあげての取り組みを始めた。そのとっかかりを何とかつけたわけです。例えば、年に4、5回特別展をやりますが、これまで保存担当者はいなかった。いつも破損というリスクを抱えていたわけですが、たまたま危険が露呈しなかった。それが平成館がオープンして展覧会の開催回数が飛躍的に増えた。当然事故の確率も増えるわけで、それを未然に防がなくてはいけなくなった。今、ようやく館員全員の意識にそれが浸透しようとしているところです。

今までは、これでは展示は無理だからという状態になってやっと修理する。ダメージを大きくしていたわけです。なぜ、そうなったか。館内に専門家がいなかったからです。これから大切なのはｃｕｒｅ（キュア）するということ。つまり、傷みの起こりやすいところを手当てして長持ちさせてやる。大手術ではなく日常的な健康管理をするということです。キュアには「平癒」という古語が似合うような気がします。傷んだものを修理する専門家だけではなく、傷まないようにする専門家もこれからは必要です。

――ＮＰＯの立ち上げの動機はまさにそこにあったんです。恒常的なメンテナンスは行政も民間もやらない。所有者のニーズを汲み上げる。その人材をどうやって確保して、当てはめていくか、といったことをやりたいんです。

神庭　現状では正規職員を増やすのは無理。インターンシップ制度のようなものを作って若手に社会に出る前の準備として、博物館でスタッフ的に働いてもらうといったことも一つの手段として考えています。今、膨大な量の作品のうち、90％以上が傷んでいます。何年かけても修理しなくてはなりません。それもスピードを上げて。だって、20万点の作品があり、今の年間100点のペースで修理していたら、ある作品に再び修理の順番が回ってくるのは2000年後なんです。

――だからこそＮＰＯがタイアップできないかな、と。

神庭　ＮＰＯ自身が信用性、信頼性を培っていけるか、が問題になります。それと継続性の問題。単発な修理作業ではないのです。問題は「蔵」の中だけでなく「館」全体です。ＮＰＯはこの部分だけをやるというのではなく、継続的に、そして一度関わりをもったら首までどっぷり浸かってやって欲しいと思います。

（聞き手・事務局　八木）

※座談会及び神庭先生のインタビュー記事につきましては、フリージャーナリストの浜名純様に多大なるご協力を頂きました。この場を借りて、心より御礼申し上げます。

台湾　鹿港龍山寺建築彩色保存修理支援のため、専門家を派遣

平成13年9月、台湾の國立文化資産保存研究中心準備処※（日本の文化財研究所にあたる機関）から三輪理事長へ、鹿港龍山寺の建築彩色の保存修理について支援してほしいという要請がありました。同寺院は台湾三大古刹の一つで、国の一級古蹟（国宝に相当）に指定されています。台中市の西25kmほどの彰化県鹿港鎮の地に、永暦7年（明代、1653年）に創建されました。五門、戯台、正殿、拝殿の主要な建物は乾隆51年（1786年）のもので、山門と後殿は1927年に再建されたものです。正殿、拝殿、後殿は1997年の台中地震で被害を受けましたが、ようやく今年9月から修理に入りました。

台湾と日本は国交が無く、国の機関が協力し合うことには少々複雑な問題があります。また、営利追求型の民間修復業者では、国際間で技術指導をする余裕までは、なかなかありません。そこでJCPは、非営利・非政府組織（NPO）である特性を生かし、台湾でのこの問題を支援することに決定いたしました。

鹿港龍山寺五門その向こうが戯台

まずJCPは、研究中心が行う保存修理事業に対して、技術指導を行う為のプロジェクトを立てました。あくまでも研究中心が行う保存修復事業に対して、技術指導という形で協力を行う方針です。それに先だって、平成13年10月6日から8日の3日間、三輪理事長と、JCPの専従技術者である大林賢太郎が台湾に渡り、現地調査を行いました。

＊台湾　鹿港山龍山寺　彩色保存事業支援プロジェクト＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

龍山寺の建築には、中国建築特有の華美な彩色が施されていますが、現在残る彩色は1957年から1964年にかけての修理時のもので、顔料を使った伝統的な技法で描かれています。部材に文様を描いたり、浮き彫り彫刻を装飾したり、更に虹梁や扉等には絵画的な表現もあり、彩色は建築の荘厳上欠かせないものとなっています。しかし外部に露出している為に、風雨にさらされ、参拝者がさわり、既に剥がれ落ちた箇所、めくれあがった状態の箇所などが混在しています。まさに今、風の一吹き、歩く振動でぱらぱらと落ちている状態です。

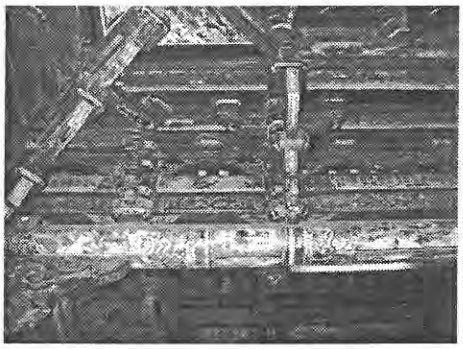

戯台虹梁の彩色

今回の彩色保存事業の最大の問題は、今ある彩色を修理して残すのか、掻き落として新しく描き直すのかという議論です。掻き落として描き直す方がより早く出来、仕上がりもきれいでしょう。現在ある彩色を剥落止めの処置を施して仕上げるにはその何倍もの時間と人手が掛かります。私達、修理技術者がしばしば直面する問題です。しかし、今の彩色は40年前とはいえ、伝統的な技法で描かれたものです。なかには絵画表現さえ有り、私達にはこの彩色を残すことに十分な理由があると思えました。この考え方は、研究中心のメンバーには理解されたのですが、彼らにとっては初めてのケースで、材料や方法についての充分な経験がないということです。というのも、台湾では従来、こうした建築彩色は汚くなると塗り直されるのが当たり前とされてきたため、元の彩色に処置を施して現状保存するという修理例はなく、行政側、工事費を出すスポンサー側、所有者側などとも、塗り直しではなく現状保存をするという修理方法に対し、理解を得ねばなりません。

先日、研究中心からの連絡によると、彼らの働きかけでようやく行政側のコンセンサスはとれたとのこと、あとは施主側との合意が残っており、現在もその努力が続けられています。

文化財の修復事業においては、単に技術のみではなく、こうした理念のすり合わせが非常に重要です。技術指導するといっても日本側の伝統や考え方を押し付けるのではなく、相手国の歴史、文化、民族意識に細心の配慮をし、相手国の人間を育てて自国の文化財を修復してもらうことが、国際支援の基本だと思います。

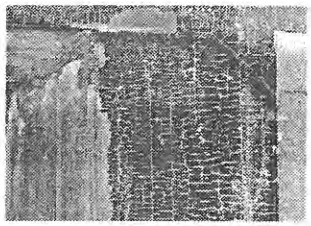

五門の彩色劣化状態

私達は、台湾国内の修復方針が合意に漕ぎ着けるまで息長く待ち、環境が整い次第、次なる支援策を取っていきたいと思っています。

（報告 /NPO JCP 専従技術者　大林賢太郎）

台湾の国立文化資産保存研究中心（準備室）について

現在準備室の段階ですが、台湾初の国立の文化資産（＝文化財）保存研究中心（＝センター）です。メンバーは全体的に若く、それだけに情熱もいっぱいと言った感じです。今後の彼らの活躍に注目したいと思います。

国立文化資産保存研究中心のメンバー

左から
鄭明水技正（研究組）、
董國金助理研究員（研究組）、
陳公毅研究助理（規劃組）、
李麗芳組長（研究組）、
范勝雄技正（規劃組）、
三輪理事長、
方瑞蓮組員（行政組）、
林彦良協助研究人員

楊宣勤代理主任（所長）

ＮＰＯ　ＪＣＰからのお知らせ

ただいまJCPではホームページの作成、材料・文献データベースの作成など、インターネット上での会員還元サービスを構築しつつあります。ホームページの公開は年明け出来るだけ早い時期を目指しており、出来上がったところから、なるべく早く公開していきたいと思っております。

会員の皆様のご協力を仰ぎ、より充実したデータベースを提供したいと思います。宜しくお願い申し上げます。

情報をお待ちしています

○今後のジェー・シー・ピーの事業としては、年明けのなるべく早い頃に、登録会員向け、一般会員向の講習会、あるいは交流会のようなものを開きたいと思っています。本来この誌面で日時をお知らせしたかったのですが、事務局の手が回らず、まだ予定が立っていません。お許し下さい。企画が整い次第、メール或いは郵便でお知らせいたしますので、少々お待ち下さい。

また、会員の皆様の回りでも、文化財に関わる情報がございましたらお寄せ下さい。JCPの誌面で広報するのに適当と判断されましたら、どんどん掲載していきたいと思います。

○次のNPO JCP NEWSは、3～4ヶ月後をめざしています。今回は年内発行を死守するため、トピック的な記事は書けませんでしたが、次回からはコラムを増やし、より面白い誌面作りを目指していきたいと思います。会員の工房訪問記事やら、お勧めの修復ツール、など、皆様の知りたい情報、耳寄りな情報をお届けする予定です。そのためにも、皆様からの情報発信をお待ちいたしております。どんなことでも結構ですので、気楽にファックスまたはメールにて、下記までお寄せ下さい。

ファックス：03－5832－5440
メール　：jimukyoku@npojcp.org

ご入会ありがとうございました。

（平成１３年１２月２５日現在入会者数）

□登録会員　５２名
（運営会員を含む）

□一般会員　５６名

□賛助会員　８件
㈱岡墨光堂
㈲坂田墨珠堂
㈲東京修復工房
㈲文化財保存
他　個人４名（アイウエオ順）

ご寄附をありがとうございました。

・東　晴美様　・箱崎　睦昌様　・八木　顕様　・山本　記子様（アイウエオ順）

NPO JCPの活動に参加してみませんか？

□ 登録会員：年会費 7,000円

文化財保存に関わる専門的技能を持ち、プロジェクト遂行に協力する個人。

登録会員は文化財の保存事業を行うための専門家で、文化財に直接関わる専門家とは限りません。

□ 一般会員：年会費 5,000円

この法人の目的に賛同し、支援する個人。

□ 賛助会員：年会費 一口50,000円

この法人の目的に賛同し、支援する団体、個人。

会員特典
・季刊情報誌の送付
・講演会／研修会等への優先参加

※入会ご希望の方は、下記のファックス、お電話、メールにて申し込み用紙をご請求下さい。おり返し資料をお送りいたします。

TEL/FAX：03-5832-5440
E-mail ：jimukyoku@jcpnpo.org

※この他にも、随時寄附を受け付けております。下記の郵便振替、あるいは銀行口座をご利用下さい。

――皆様の寄付金が、文化財の保存事業に役立てられます。――

・みずほ銀行 根津駅前支店　普通預金 1727893
特定非営利活動法人 ジェー・シー・ピー
・郵便振替　120-4-10545 NPO JCP

NPO JCP NEWS
創刊号
2001年12月25日発行

特定非営利活動法人 ジェー・シー・ピー
〒113-0031
文京区根津2-18-6-102
TEL/FAX：03-5832-5440
E-mail ：jimukyoku@jcpnpo.org

<理 事>
三輪嘉六（理事長）
大林賢太郎（副理事長）
白井久明

<事務局スタッフ>
大林賢太郎
八木三香